

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

決 議 文

わたしたちキリスト者は、平和を実現するために、十字架の道を歩まれたキリストを平和の主と仰ぎ、キリストの教えに聴き従い、キリストの道に生きようとするものです。

わたしたちの国は、先の戦争に巻き込まれた人々の尊い犠牲の上に、「平和憲法」を制定し、その前文において、

「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、…恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

また第九条においては、

「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」

と謳っています。

この度、政府が国会に上程した「有事法制」法案は、明らかに日本国憲法に反し、戦争への道を歩もうとするものです。対話と和解を通して平和を実現することを願うキリスト者として、また自らの戦争責任を宣言した教会として、この法案に反対することを決議します。

2002年5月30日

日本聖公会第53（定期）総会

議長 首座主教 古本純一郎